

平成23年第1回稲城市教育委員会臨時会

1 平成23年2月23日、午前9時30分から稲城市消防本部・稲城消防署講堂において、平成23年第1回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
中田 中
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	秋山 真一
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 第5号議案
「稲城市教育委員会委員の辞職同意について」
- (4) 日程第4 第6号議案
「平成23年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」
- (5) 日程第5 「報告事項」

委員 長 全員そろいましたので、それではただ今から、平成23年第1回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3 第5号議案「稲城市教育委員会委員の辞職同意について」を議題といたします。本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に基づき、中田委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩) ※ 中田委員は退席する。

委員 長 再開いたします。

本案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は秘密会といたします。本秘密会におきましては、関係者以外の方の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩) ※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第5号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第5号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩) ※ 関係者以外の職員と傍聴者は入室する。

委員長 再開いたします。

これより第5号議案「稲城市教育委員会委員の辞職同意について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決いたしました。暫時休憩いたします。

(暫時休憩) ※ 中田委員は入室する。

委員長 それでは、再開いたします。

次に、日程第4 第6号議案「平成23年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を議題といたします。

本案につきましては、人事案件ですので、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は秘密会といたします。本秘密会におきましては、関係者以外の方の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩) ※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第6号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第6号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩) ※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 再開いたします。

これより第6号議案「平成23年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の

委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第5 「報告事項」です。本日の報告事項は1件です。「平成23年度予算(案)の概要について」を教育部長より説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、お手元の議案概要説明書、後ろにあります一般会計予算の資料として出しているものでございます。

まず、1ページ目をお開きいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、平成23年度予算の概要について、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、平成23年度一般会計予算はというようなところで、市長選挙を控えていることからという中で、政策的経費を極力控え、法令等に基づく義務的経費や既存施設の維持管理経費・債務負担行為で既に議会の議決を経ている経費、従来から継続事業に係る経費などを中心に編成する、いわゆる骨格予算ということになっているところでございます。そういう中では、次期市長の政策的判断を要する政策的経費については、第2回市議会定例会に補正予算、いわゆる肉づけ予算というようなところでございますけれども、として編成していくものでございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず1点目の財政規模に入ります。まず予算額でございますけれども、一般会計予算につきましては、23年度が310億1,000万円でございます。前年に比較しますと、4.7%の増でございます。増減額につきましては、13億9,300万円の増。

それから、次の特別会計でございます。これは八つの特別会計がございます。金額は23年度が271億3,900万円。これにつきましても、増減率が16.9%、増減額につきましては39億3,200万円。したがって、合計につきましては581億4,900万円というような額になっております。

それで、1ページ目の中段からちょっと下を見ていただきますと、一般会計の歳出決算の推移というところで、これは16年度から23年度まで載っております。伸び率につきましては、先ほど紹介しました4.7%。ここでは16年度を100とした場合、指数は117というようなことで、16年度比較では伸びているというような状況でございます。

2ページ目を、すみません、お願いいたします。

予算の関係では、歳入の関係で市税収入と。この市税収入につきましては、推移ということで、16年度から23年度までが載っているところでございます。市税につきましては131億4,100万円でございます。伸び率は前年比5.9%の減となっているところでございます。16年度を100とした場合の指数は114ということでございます。

その下の中段の表でございます。市税の内訳でございます。ここでも17年度から23年度までというようなところでございます。ここでは市民税が、先ほど紹介させていただいたのですけれども、58億5,100万円と。23年度でございます。増減率につきましては13.5%の減、金額につきましては9億1,300万円の減というようなことになっております。

それから、固定資産税をちょっと見ていただきますと、同じく23年度、ここでは56億7,800万円。増減率でございますが、1.4%の伸びを示していると。増減額につきましては7,800万円ということでございます。

ここでたばこ税をちょっとお話しさせていただきますと、3億9,300万円というような収入見込みがあるということです。都市計画税、一番下になりますけれども、これにつきましては11億7,100万円。

全体として、先ほど申しました、131億4,100万円の市税であるというようなところでございます。

次の3ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは積立金、これは貯金、預金でございます。これにつきましては、23年度の関係を見て、一番右側でございます。全体では75億1,500万円の貯金があるということでございます。

それから、その下の中段から下の部分でございますけれども、これについては借金、借入金です。借金につきましては176億5,400万円の借金があるというふうにご理解されればよろしいかと思います。

それでは、次の4ページ目をお開きいただきたいと思います。

4ページにつきましては、先ほど来、ご紹介しています内容で、歳入予算の状況でございます。ここでは一番左側が23年度予算になっております。中段が22年度予算、一番右側が前年度比較というふうな見方をさせていただければよろしいかと思います。

ここで一番多いのが、先ほど紹介しました市税でございます。131億4,100万円。それから、ちょうど中段に、2番目に多いのが国等支出金という中で87億1,100万円。3番目に多いのが市債で18億5,500万円ということになっております。全体では、予算額になります310億1,000万円というようなところでございます。

5ページ目に移りまして、ここでは歳出の状況でございます。

23年度予算、左側になるわけでございますけれども、中段が22年度予算、それと前年度比較、先ほどと同じような見方です。

ここでは、教育費、下から3行目のところになります。教育費は41億9,700万円。23年度予算全体で、先ほど来、紹介しています310億1,000万円の中では、13.5%の構成比であるところでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。6ページでございます。

これは会計ベースというふうなところで、一般会計は先ほどご紹介させていただいている310億1,000万円でございますけれども、その下に国民健康保険、土地区画整理、下水道、老人保健、それから介護保険、後期高齢、病院事業会

計、受託水道の八つの特別会計がございます。この全体では、一番最初にご説明させていただきました、581億4,929万5,000円というふうな全体総額になっているところでございます。

その右の表が一般会計の推移ということで、後ほど見ていただければよろしいかなというふうに思います。

7ページでございます。

これは横の表でございますけれども、ここでは歳入歳出予算調書というようなことで、一番左側に歳入、それから次に歳出というところで分かれているところでございます。ここでは当然ながら本年度というところが23年度でございますので、予算的には歳入が310億1,000万円、同じく歳出も310億1,000万円というふうなところで、そこには内訳が書いてあるところでございます。

特に、歳出の教育費、下段を見ていただきますと、ちょっとこれでは、先ほどは100万円単位でつくってございますので、前で述べました数字は四捨五入しておりますので、そういう点では若干数字は違うと思っておりますけれども、そういう見方をしていただければよろしいのかなというふうに思います。

それでは、すみません、8ページ目。ここでは性質別です。

それで、9ページ目、ここが節別というふうなところで、表の一番上のところを見ていただきますと、10と書いてございます。ここが教育費でございます。これを縦に見ていただきますと、例えば報酬で幾ら、給料で幾らというふうなところが、内訳が載っているということでございます。これは教育委員会全部の関係でございます。よろしいでしょうか。

それでは、申しわけございません、ちょっと飛びまして、13ページ。

これは第四次長期総合計画と連動しているところでございますけれども、平成23年度課題別主な施策ということで、13ページのちょうど中ほどよりちょっと上になると思っておりますけれども、文化センター課事業が、児童館運営事業、それから学童クラブ運営事業というふうなところで掲載されているところでございます。

次のページ、14ページをお願いいたします。

ここでは生きぬく力の育成というふうなところで、14ページの中段でございます。その中では、幼児期の教育の振興というふうなところで分かれています。

その次が義務教育の充実と。その中にはいろいろ書き示しているところでございます。

15ページにいきまして、一番下に青少年の健全育成と。15ページの表の左の一番下段でございます。青少年の健全育成。そこでは、事業内容を申しますと、稲城ふれあいの森事業というふうなところで載っているところでございます。

16ページにつきましては、ちょうど中段よりちょっと上になりますけれども、ここでは生涯学習の推進と。それで、施策名としましては生涯にわたる学習・文化・芸術活動などの振興ということで、内訳が示されているところでございます。

同じく、その下へいきますと、社会教育の充実。社会教育ですから、図書館、公民館というようなところがここでは書かれている。

それから、次のページ、17ページへいきまして、文化財の保存と活用というようなところで書き示しているところでございます。

最後になります、スポーツ・レクリエーション活動の振興というようなところで、事業内容を示させていただいているところでございます。

それでは、お手元の資料の27ページをごらんいただきたいと思います。ここでは当初予算の主な事業について、ご紹介をさせていただいているところでございます。

先ほどの骨格予算というようなところの中で、第1点目が緊急雇用創出事業臨時特例補助金を導入して実施する主な事業というようなところの中で、上の表の一番下に教育部があります。ここでは体育課の事業といたしまして、第68回国民体育大会開催準備経費というようなところで、予算額といたしまして223万5,000円を計上させていただいています。内容的には、平成25年に国体を開催するに当たりというようなところで、主な予算額は約200万円ほどでございますけれども、臨時職員を雇用する金額になるということでございます。

その次に、ちょうど真ん中のところに、法令等に基づき実施する主な事業というようなところが中段に書かれてございます。

それでは、28ページをごらんいただきたいと思います。

一番上でございますけれども、当初予算の主な事業ということで、継続して実施する主な事業と。ここでは、その表の下から2番目、教育部がございまして、市立病院の上になります。生涯学習課の第三次稲城市生涯学習推進計画の策定と。これにつきましては、予算額といたしましては314万7,000円を計上しています。事業の内容からいきますと、この計画につきましては23年度で切れると。それで、24年度から、また向こう10年の推進計画書を策定するのだということで、これにつきましては四長が示されたというようなところの中で、それとの整合性を図りながら策定していくというような作業になっております。

それから、その下段のほうに書いてございます、黒字でございますけれども、経年劣化等により修繕・更新を行う主な事業という分類がございまして。

最後に、29ページになります。

当初予算の主な事業の中で、緊急性があり、実施しないことにより市民生活・行政執行に重大な影響を及ぼす主な事業というようなところで、これは福祉部の健康の関係でございます。

その下にいきまして、事務改善の一環として、変更・見直しを行う主な事業と。ここでは私どもも一つ書いてございまして、表の一番下でございます。指導室、これにつきましては英語活動の推進というようなところの中で、今まで大学連携との委託を行っていたのですけれども、連携が困難になってきたというようなところから、民間事業者に委託方式を検討していくのだというところでございます。ですから、23年度の予算額を見ていただきますと、491万4,000円。見直しで12万4,000円の減額になっているというようなところが、主な事業

となっているところでございます。

そのほか、資料には載っておりませんが、ご報告させていただきますと、当初予算に載っているものというようなことの中では、中学校普通教室に空調設備の工事を行うと。前回の委員会でも、3月補正について計上させていただいたところでございますけれども、そこで設計したものを23年度で工事をしていくのだと。これは中学校をさせていただくということでございます。

また、小学校につきましては、当初予算の説明のときにございました、24年度予算で小学校はやっていくのだと。ただし、設計については、先日の委員会でお話をしたとおり、22年度補正の中でやっていくと、23年度の中で繰り越してやっていくということでございます。金額につきましては1億6,776万3,000円を計上しているものでございます。

続きまして、第一小学校校舎につきましても、基本設計委託ということで、これにつきましても、この教育委員会の中で、補正予算案といたしまして調査委託をさせていただきました。この調査委託もやっぱり年度をまたぎまして、大体6月から7月ごろにその調査結果が出てくるかというふうに思います。それを踏まえた中で基本設計をしていくのだと。ですから、これは余談になりまじけれども、ここでは大規模改修をするのか、また新たに改築するのかというようなところもあわせて検討しながら基本設計をやっていききたいと。その予算が2,404万1,000円というような数字になっております。

緊急性というようなところの中では、城山小学校の屋上防水工事ということでございます。これも築後22、23年かな、たっていると思いますので、そういう点では防水工事、これの設計をどうというようなところで、設計と工事、金額にしますと7,012万8,000円になります。

その下が4種公認の継続ということで、総合グラウンドの東京都の公認を受けるために、4種公認のためにトラックなどを整備する事業でございます。その金額が381万8,000円というようなところでございます。

加配教員による学級分割対応ということで、これにつきましては運営費標準というようなところの中で、消耗品だとか備品だとか、それから役務費だとか、そういった予算額をふやしていますよというようなところの中で249万8,000円。

一番最後になりますけれども、国民体育大会というようなことの中では223万5,000円を計上していると。これにつきましては、今後行うに当たって、23年度につきましてはどういうふうにPRをしていくんだというようなところも含めまして、嘱託職員を雇い上げて、事務局的なところをしっかりとつくるところでございます。

皆様に、予算のときにご審議大変いただいたのですけれども、載っていないのが大分あるかなと思います。ここで特にご紹介させていただきながら、載っていないというようなところでは、先ほどもちょっとお話をしたのですけれども、今回は骨格予算ということで、新市長が出たところで政策的にやってみましょうよというところの中で挙げたのが、これは6月補正に回したらどうかというようなところで、これは案として挙げられたものが第二小学校の下水

道接続工事があります。それから、第七小学校の校舎大規模改修工事の設計委託を予定していると。それから、南山小学校の新築工事の基本設計もしなくてはならない。それから、学校給食共同調理場の改修等の関係も整備するんだと。それから、中央公園野球場につきましても、国体のために、自然に老朽化もしているというようなところで工事費を上げていかなきゃならない。それから、第二文化センターの大規模改修工事、これにつきましても耐震診断、耐震補強を含んだ中でやっていかなきゃならないというようなところが一つございます。

そのほかに6月補正の対応というところの中では、市立学校の適正学区の検討会をしていかなきゃならない。その経費を上げなきゃならないというところがございます。これにつきましても、南山小も考えられる。また、七小も数年、26、27年後にはいっぱいになってくる。また、一小もいっぱいであるというようなところから学区の検討をする必要があるということでございます。

学校給食における食物アレルギーの関係。これにつきましても検討会というか、専門部会みたいな委員会を立ち上げた中で、今後どうするか、給食運営を図っていききたいというようなところの考え方から出ております。

それから、古民家の一般公開の定期化というところで、これにつきましても職員がすべて当たることができませんので、賃金等で古民家の、今までですとシルバーさんの雇い上げの予算も確保してまいりたい。

国民体育大会の開催準備の補助金というところの中で、これにつきましても実行委員会に対して補助金を出していく。そこではのぼりばたをつくってみたりというようなところで、今、ちょうど3年前でございますけれども、何をし、どういうふうにすることによって、市民、また、都民にPRできるかというようなところを検討していかなきゃならないと。

稲城寄席の入場料の改定ということで、これは文化センター事業でございますけれども、これにつきましても見直すというようなところで、1,000円を1,500円に、入場料として上げられないかなど。今まで1,000円でやっていたのですけれども、販売すると、それこそ何十分で売り切れてしまうというところがございますので、そんなところの見直しを、先ほど申しました6月議会の中で、市長の考え方にもよりますけれども、こういうものが、皆さんがここで話されたことが6月の補正で上げることができればなというふうに一応考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。事項のそれぞれの項目の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 普通教室の空調設備設置工事についてなのですが、当初予算では中学校分も要求していたところなのですが、新聞報道などによりますと、平成23年度中に全小中学校の冷房工事を実施するという市もあるということを伺っております。それで、稲城市におきましても、設計や工事についての現在のスケ

ジュールはどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいのですけれど。

委員長 教育部長、お願いいたします。

教育部長 小中学校の空調設備の設置に関しましては、3月の補正予算で設計委託費を計上し、現在、平成23年度に繰り越す中で、まず中学校の設計を行っていきたいと。そして、引き続き小学校の設計と。それにつきましては、中学校工事を夏休み中に終わることができればなというふうなもくろみもあるわけでございます。

小学校につきましては、先ほど来、申しましたように、24年度の当初工事で何とかやっていけたらなというふうなところを考えておりますので、そういう点では来年できるだけ早い時期に実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長 稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 昨年は大変な猛暑でして、ことしもそのことが懸念されているのですけれども、工事を1年間で、今、2年間の予算、24年もかけてということですが、1年間ではできないものなのではないでしょうか。

委員長 教育部長、お願いします。

教育部長 1年というようなところは当然、これは補助金等もいろいろ勘案しながら考えたのですけれども、3月の補正で小中の設計委託をしたというようなところの中で考えますと、どうしても設計が、先ほど言いましたように、中学校を早くやるために、夏休みに工事をやりたいわけですね。それを考えますと、中学校を先に設計していただいて、小学校をというようなところの中でいけば、23年度に、設計の関係で、小学校が上がってくるのは9月ごろになってしまうのかと思うのです。そうすると、どうしても夏休みの工事ができないというようなこと。でも、生徒に影響が出てはいけないというようなところがございまして、翌年に、できる限り夏休み工事をしたいというような配慮から、1年間でやるとなると大変厳しい状況になるのかなと。できないことはないと思います。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 その補助が充実されているということで冷房化に取り組むということですが、補助金の面で、中学校に加えて小学校も1カ年で対応していくようなことが非常に難しいということですか。

委員 長 教育部長。

教育部長 今、この時期にきてというようなところをちょっとお話しさせていただきますと、きょう、予算書も私どものほうからお配りしたのか、それからするののかと思うのです。ございました。すみません、失礼いたしました。

そんなところで、今、もうそこまで進んできている。そして、そういう中では、東京都の中でも補助金の関係、これは当然、東京都の予算というようにことごとございますので、事前協議をうちのほうは中学校で行っていくというところでは、それは了承をいただいていますけれども、小学校となると、今後、追加の扱いとなると。追加の補助枠、お金も含めまして、補助枠に余裕があればというところであれば、補助金を利用しての事業実施は可能というふうに考えているところでございます。

委員 長 ありがとうございます。いかがなものでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 市議会に今後上程することになるということでしょうけれども、1年で全校を進めてほしいということは、ほかで声が出ていないのでしょうか、市議会のほうから。

委員 長 教育部長、お願いします。

教育部長 予算の会派説明というのを行うのですけれども、その中でもその要望は、1年で何とかできないかというような要望もいただいています。また、ここにきて会派要望ということで、今現在、3会派じゃないかと思うのですけれども、3会派から要望として、この1年の中でやってもらえないかと。できれば、私どもとすれば、補助金を活用してというところの中で検討していきたいなというふうには考えられるのかなと思っているところでございます。

委員 長 委員長あてにも来ているのです。そのような動きの中なのですから、いかがでしょうか。中田委員、どうぞ。

中田委員 普通教室というのは、子供たちの中でも学習や生活の場の中心になると思うので、そうすると、昨年のような猛暑ですと、学習環境、エアコンの整備であったり、健康面の影響だったりとか、子供たちに対してかなり心配な点が出てくると思うのですね。ですから、教育委員会としても、今から小学校も含めて、冷房化を何とか23年度中に取り組みというように働きかけというのはできないものなのではないでしょうか。

委員 長 教育長、お願いします。

教 育 長 教育委員会というのは、もともと財政権、いわゆる予算編成権というのはいわけです。そして、23年度予算につきましては、手元にありますように、既に予算書ができているという状況になっています。

そういうことを考えますと、今からできるということは何かといいますと、市長部局のほうに、今、話がありましたように、早期の対応をお願いしていくということだろうと思います。そういう意味では、例えばですけれども、今後の補正予算に小学校の工事費を計上することをお願いするというような意見書を、教育委員会として出すというようなことは可能じゃないかと考えております。

委 員 長 意見書を出すという可能性はあるということなのですが、いかがでしょうか。稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 それでは、補助金を前提に工事のスケジュールを何とか工夫していただいて、ぜひ小学校についても平成23年度中の工事完了に向けて努力していただけるように、教育委員会としても意見書を提出したほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

委 員 長 意見書を提出したいということですが。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 私も同じように思います。夏休みに入る前の、ことしの場合なんかは本当に暑くて、屋上の階の教室なんかは蒸しぶろのような状態だったというのは聞いていますので、本当に早くできればいいなと思っています。

委 員 長 そうですね。どうしますか。

中田委員 私も賛成です。実際に24年度の夏休みになってしまうと、もうことしの夏だけでなくて、来年の夏ももう終わってしまうということにもなるので、できれば、今年の夏までにできればなというふうに思います。

委 員 長 稲城市としては、せっかく扇風機を各教室につけていただいたのですが、あの扇風機の役というのは温風をくるくる回しているというような状況で、非常に子供たちにとってはなかなか息苦しい、または暑い中でより一層忍耐を要求されているというような状況もあると思います。あの扇風機も、今度はつけることによって、冷房化が進めば、また逆にうまく利用できるかなというふうな思いがありますので、この意見書については、私たちは一致してぜひ出していきたいなというふうに思うのですが、どんなものでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、異議なしということですので、追加議案として、意見書を提出するか否について協議したいと思いますので、よろしいでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員 長 異議なしということですね。
それでは、暫時休憩といたします。

（ 暫時休憩 ）

委員 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
それでは、追加議案についてお諮りします。本日の日程第6、第7号議案「意見書の提出について」を追加することにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員 長 ご異議なしと認めます。それでは、第7号議案「意見書の提出について」を議題といたします。
教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、小学校普通教室の空調機設置に係る予算措置を求める意見書を提出するため、本案を提出するものです。
詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

委員 長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは、詳細説明を申し上げます。
小中学校の空調設備の設置につきましては、東京都におきまして、先ほど来、お話がございましたように、平成22年度から24年度までの3カ年の緊急支援特別事業補助制度というのが創設されまして、国と東京都をあわせた補助額がおおむね2分の1になるような形での補助の充実が図られることとなりました。
当初、稲城市では中学校の工事を平成23年度に行い、小学校については24年度に行うという予定のもと、予算も編成しているところなのですが、先ほどの委員さんのご意見がございまして、協議の結果、教育委員会として、児童の健康面への配慮、あるいは教育環境の整備という観点から、ぜひとも23年度中の補助を活用した工事の実施に向けて、予算面での対応をしてもらえないかという意見書を提出するということとなりました。
つきましては、そちらにございます議案のような形で、意見書を市長に対し提出させていただこうということでございます。

委員長 ありがとうございます。以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。もうよろしいですか。お気持ちは全部伝わっていますでしょうか。

(はいの声あり)

委員長 それでは、質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。これより第7号議案「意見書の提出について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決いたしました。以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これにて閉会といたします。ありがとうございました。

(午前 10 時 59 分閉会)